

学 校 目 標 教 育	『自立貢献』～夢をもち努力をおしまず感動を共有できる生徒～ (具体目標)							
	将来に夢を抱き、自ら学び続ける生徒を育てます。(知)							
	挨拶・礼儀や社会のルールを重んじ、場に応じた行動がとれる生徒を育てます。(徳)							
学 校 概 要	創立 63 周年	学校長	古木 喜雅	副校長	綿貫 芳人	3 学期制	一般学級：17	個別支援学級：5
	児童生徒数： 621 人		主な関係校： 西寺尾小、西寺尾第二小、子安小、港北小、寺尾小					

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	錦台中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
あらゆる教育活動を通して、自己有用感・自己肯定感を醸成して、集団への帰属意識を向上させるとともに、問題発見・問題解決能力やコミュニケーション能力の向上を目指す。	錦台中学校 西寺尾小 西寺尾第二小	○「あいさつは あふれる笑顔の あいことば」というスローガンのもと、学校・家庭・地域で協働して錦台中学校区に生活する子どもたちの健全育成を促進するとともに、基礎学力を高めて意欲的に学習する子を育てる。 ○ブロック内での情報交換を基に児童生徒の実態把握 ○把握した情報から、「生徒に身に付けさせたい力」、「重点的な取り組み事項」等に関する共通理解の推進 ○合同研修会、授業研究会等の開催

中 期 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員一人ひとりが本校学校教育目標の具現化を目指し、生徒とのふれあいを大切にし、教職員がお互いに豊かにコミュニケーションを図り、「チーム」として機能する活力ある学校づくりを目指します。</li> <li>○「わかる授業」「楽しい授業」の展開を通して、学ぶ意欲の向上と基礎基本の定着を目指します。</li> <li>○人権を尊重し、互いの良さを認め、「相手の立場になって考える」「相手へのいたわりや、優しさの心を持つ」生徒を育みます。</li> <li>○相談活動を充実させ、心身が健康な生徒の育成と安全な学校生活を目指します。</li> <li>○学校評価を生かし、保護者や地域と協働し、「まち」と共に歩む学校づくりを目指します。</li> </ul>
----------------------------	--

重点取組分野	具体的取組
<b>確かな学力</b>	①新学習指導要領に基づき、個々の教材研究や授業研究等を重ね、「わかる授業」「楽しい授業」を目指して工夫・検討を行う。 ②少人数指導とTTを導入し、個に応じた指導を充実させる。 ③指導の過程や成果を適切に評価し、指導の改善を行うことで生徒の学習意欲の向上に生かす。
担当 学習指導部	
<b>豊かな心</b>	①すべての教育活動とおして心の教育を実践し、生徒ひとりひとりの人権や平和に対する意識を高めていく。 ②日々のあいさつを推奨し、他者を思いやる心を醸成し、すべての教職員でいじめ根絶を目指す。 ③道徳の授業の工夫と活用を力を入れる。
担当 道徳指導部	
<b>健やかな体</b>	①体育科の授業や部活動を通して、持久力、体力の向上を図り、新体力テストの結果をもとに課題設定を行う。 ②授業等を通し、「食育」「性に関する教育」「薬物乱用防止教育」を推進し、健やかな成長を支援する。 ③落ち着いた学習できる環境を整えるため、教室や校内の環境美化に努める。
担当 保健環境指導部・体育健康プラン委員会	
<b>教育課程 学習指導</b>	①育成すべき資質・能力を明確化して、各教科における単元計画を充実させ、評価項目を整理・検討する。 ②道徳、特別活動、教科との関連性を重視しながら、地域への貢献や社会参画への意識を高めるなどコミュニケーション能力の向上を図る。 ③様々な教育活動を通して自己存在感や充実感を感じられるような場面を設け、望ましい人間関係の形成の実現を図り、問題発見、問題解決能力を高める。
担当 教育課程委員会・学習、特活指導部	
<b>児童・生徒指導</b>	①日常から生徒との時間を共有して生徒理解を深め、保護者との連携を図りながら個に応じた温かみのある生徒指導を行う。 ②個々の生徒の心情に寄りそいながら3年間を見通した指導を心がけ、報告・連絡・相談を徹底することで組織的な指導を行う。 ③適時・適切な外部機関連携を行う。
担当 生徒指導部	
<b>地域連携</b>	①地区別生徒集会を行い、地域の方との顔の見える関係をつくる。 ②小中合同で行う地域での活動、お祭りボランティア、地域防災拠点訓練の参加を通し、地域の方と交流し「地域の一員」としての意識を育てる。 ③HPや学校便り等で学校の情報を発信し、地域に開かれた学校をつくる。 ④学校運営協議会の設置に向けて、準備を進める。 ⑤学校評価アンケートを行い、家庭や地域の声を学校運営に生かす。
担当 保健環境指導部・学家地連	
<b>いじめへの対応</b>	①定期的にいじめ防止委員会を開催し、いじめや不登校の早期発見・早期対応を図る。 ②いじめがあった場合、いじめ対策委員により指導と支援について検討し、再発防止や関係改善の指導・支援の流れを確認、実践する。 ③生徒が主体的にいじめ防止対策に参画する指導をすすめる。
担当 いじめ防止対策委員会	
<b>人材育成・ 組織運営 (働き方改革)</b>	①中堅職員にミドルリーダーとしての意識づけを行い、校内研修を計画的に実施し、経験年数の浅い職員の育成を図る。 ②全教職員が教育公務員としての使命感と情熱を持ち、自らの指導力を高める。 ③会議の運営改善などの有効な時間活用や、一部外部委託による職員作業の簡素化、教職員の意識改革をすすめ、生徒と向き合う時間を確保する。
担当 研究部・管理職	